

日本製鋼所グループ 情報セキュリティ・ポリシー

〔制定〕平成20年1月1日

〔改正〕平成21年6月29日

平成29年5月24日

2022年11月29日

2025年11月1日

1 表明

日本製鋼所グループ（以下「当社グループ」といいます）は、社会価値の創出と持続的な企業価値の向上を同時に実現するため、「Our Philosophy（Purpose、Vision、Value Creation Process）」に基づき、様々な社会課題を解決する産業機械と新たな素材を開発し、世の中に提供することを通じて、将来にわたって全てのステークホルダーに貢献する存在であり続けることを目指しております。

情報処理技術の発展やネットワークの普及により、事務処理の効率化、生産技術の改善、意思決定の迅速化等において、情報及び情報システムの重要性が高まっており、今後もその方向性に変わりはなく、その一方で、情報の漏洩、改ざん、破壊、紛失、不正使用などの脅威が大きくなっており、情報を保有することに伴うリスクが増大しています。

このような環境において、お客様の満足と信頼を獲得し続け、当社グループの役割を十分に果たしていくためには、情報に係るリスクを的確に把握し、お客様からお預かりした情報をはじめ、当社グループの業務遂行に必要な情報を保護することが重要な経営課題であると認識しております。

そこで、当社グループは、情報を保護しながら安全に活用していくための、情報セキュリティ・ポリシーをここに宣言いたします。

2 情報の保護

情報について、「機密を守り、誤った使用や改ざんを防ぎ、必要なときに安全確実に利用できる」状態を維持します。

3 適用範囲

当社グループの情報およびそれに関わるすべての者（役員、社員、契約等により当社グループの業務を実施する者）を対象とします。

4 情報セキュリティの体制

情報セキュリティマネジメントのため、権限と責務を明確にした組織・体制を構築します。

5 情報セキュリティ教育

当社グループの情報に関わるすべての者に対し、必要な情報セキュリティの教育を行ない、情報セキュリティ意識の向上および維持を図ります。

6 情報セキュリティ事件・事故への予防と対応

情報セキュリティ事件・事故は、第三者の不正行為のみならず、正当な利用権限のもとでも故意または誤操作等の過失によって発生する場合もあることを考慮したうえで、予防および迅速な対応、是正を勘案して適正な管理策および施策を講じます。

7 法令等の遵守

情報セキュリティに関する各種コンプライアンスに則り、業務を実施する上で遵守すべき法令、規制および業界ガイドライン等を遵守します。

付 則

1. 本ポリシー（改正）は、2025年11月1日より施行する。